



北海道健康マイレージ事業の実施について

健診や運動教室に参加してポイントを集めよう！

～道民の皆さんの健康づくりを応援します！～

北海道健康マイレージ事業とは、道が市町村や協賛企業と協同し、健康づくり事業に参加した方へポイントを付与するものです。

町で実施する健康診断やがん検診を受診したり、運動教室に参加して「6ポイント」集めると、抽選で協賛企業からの特典が当たります。

◆ 対象

町内在住の20歳以上の方

◆ 参加方法

- ①参加申込書を窓口に提出し、ポイントカードを受け取ります。
- ②町の健康づくり事業に参加し、ポイントシールを集めます。
各事業に1回参加するごとに1から2ポイント付与されます。
- ③ポイントが集まったら、町の窓口に提出します。
- ④道が抽選を行い、当選者には協賛企業から提供された特典をお渡しします。

◆ 実施期間

- ・ポイントカード配布、提出期間
平成29年6月12日（月）～
平成30年3月30日（金）
- ・ポイント付与対象期間
平成29年4月3日（月）～
平成30年3月30日（金）

※今年度すでに受診及び参加された事業については、さかのぼってポイントを付与することができます。

◆ ポイント付与対象事業

◎町民課事業

- ①特定健康診査（いきいき健診）
 - ②がん検診
（いきいき健診・すこやか健診）
 - ③骨粗しょう症検査（いきいき健診）
 - ④肝炎ウィルス検査（いきいき健診）
 - ⑤エキノコックス症検査
（いきいき健診・各地区健康講座）
 - ⑥特定保健指導
 - ⑦各地区健康講座
 - ⑧まる元運動教室
 - ⑨脳活教室
- ※①～⑥は2ポイント

◎教育委員会事業

- ①さわやか元気塾
- ②ラジオ体操普及事業

◆ 受付窓口

町民課健康づくり係
電話 0136-62-2513
教育委員会住民学習推進係
電話 0136-62-2100

平成29年度 自衛官募集のお知らせ

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日（土）～ 9月8日（金）	9月16日（土）～18日（月） のうち指定する1日

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 倶知安地域事務所 電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男 電話 0136-62-2207
自衛官募集相談員 石澤尚俊 電話 0136-62-3958

北海道女性の 活躍支援センター開設

道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業などさまざまな悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

「悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない。」「挑戦したいことがあるけど、手順がわからない。」などの相談に、経験豊かな女性の支援員が専門の相談機関や支援施策を紹介するなど、女性の総合相談支援機関として、皆さまの相談に対応していますので、ぜひ、ご活用ください。

◇場所

札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 6階

◇相談電話 011-204-5711

◇メールアドレス

kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp

◇相談時間

・月、火、木、金曜日

午前10時～午後4時

・水、土曜日

午前10時～午後1時

(休館日：年末年始、日曜日・祝日)

危険物の取り扱いを見直そう！ 「危険物安全週間」

消防庁では、次の期間を「平成29年度危険物安全週間」として、危険物の保安を推進しています。

一瞬の気の緩みや油断は大きな事故を引き起こします。

この機会に、ぜひ、日常の危険物の取り扱いを見直しましょう。

実施期間 平成29年6月4日～10日

「危険物」とは・・・

火災発生及び火災拡大の危険性が大きく、消火が困難なものなどを指します。

例) ・ガソリン

・灯油

・油性塗料 など

6月は環境月間です テレビなどを消して 読書・読み聞かせに 取り組みましょう！ ～環境について考えてみよう～

北海道・青森県・岩手県・秋田県では6月を環境のことを学んだり考える「環境月間」としています。

テレビやゲーム・パソコンを消して読書や読み聞かせに取り組むことで、電気使用量を低減し、地球温暖化の主な要因となっている二酸化炭素の排出量を削減することができます。



家庭では・・・

テレビやゲームを消して家族で読書。
小さな子どもには絵本の読み聞かせを。

学校では・・・

図書室での環境関連図書の展示や、児童・生徒、保護者に読書などの取り組みの働きかけを。



保育所では・・・

絵本や紙芝居の読み聞かせ、保護者に読み聞かせの取り組みの働きかけを。

図書館では・・・

環境関連図書の展示や読み聞かせ行事の実施を。



◆ お問い合わせ先

北海道環境生活部環境局環境政策課

電話 011-231-4111

FAX 011-232-1301

所得税及び復興特別所得税の 予定納税をお忘れなく！

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。

納期 平成29年7月1日～31日

全国瞬時警報システム

J-アラートの情報伝達訓練を行います

町では災害時に備え、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉の緊急情報伝達試験を、防災行政無線により実施します。

各ご家庭や事業所に設置しています防災行政無線・戸別受信機と、町内に設置の屋外拡声機から、機械による音声で試験放送が流れます。

なお、試験放送は自動的に最大音量で放送されますのでご了承ください。

試験放送ですので放送後に何かしなければならないということはありません。

〈上り4音チャイム〉

「ただいまから訓練放送を行います。」

「これは訓練放送です。」

「これで訓練放送を終わります。」

〈下り4音チャイム〉



平成29年7月5日（水）
午前10時15分頃

※予告無く変更、又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

平成29年度 甲種防火管理者新規講習会のご案内

防火管理業務に必要な知識、技術を取得する平成29年度の講習会を開催しますので、受講を希望する方はお申し込みください。

◆ 日時

平成29年6月29日（木）、30日（金）

1日目 午前9時～午後4時

2日目 午前9時～午後2時

◆ 会場

岩内町字東山8-16

岩内地域人材開発センター

電話 0135-62-2183

◆ 申し込み期間

平成29年6月1日（木）～6月20日（火）

◆ テキスト代

1,550円（受講料無料）

※当日会場で現金にて販売します。

◆ その他

- ・受講初日の受付は、午前8時30分から午前9時まで、会場で行います。
- ・受講最終日に印鑑が必要ですので、持参してください。
- ・全科目（2日間）修了した方に「修了証」を交付します。

◆ 講習内容

（1日目）

- ・午前9時～午前10時50分
→ 防火管理の意義及び制度
- ・午前11時～午前11時50分
→ 火気管理
- ・午後1時～午後1時50分
→ 火気管理
- ・午後2時～午後3時50分
→ 施設及び設備の維持管理

（2日目）

- ・午前9時～午前10時50分
→ 防火管理に係る消防計画
- ・午前11時～午前11時50分
→ 防火管理に係る訓練及び教育
- ・午後1時～午後1時50分
→ 防火管理に係る訓練及び教育
- ・午後1時50分～午後2時
→ 修了証交付式

◆ 申し込み・お問い合わせ先

岩内・寿都地方消防組合岩内消防署
電話 0135-62-1141

岩内・寿都地方消防組合寿都支署
電話 0136-62-2119